

インフルエンザ罹患証明書について

- ① **医師記入欄** インフルエンザの診断が確定した際には、医師による証明をいただいでください。
- ② **保護者記入欄** 保護者の方がインフルエンザの状況をご記入ください。学校保健安全法ではインフルエンザの出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」とされています。下表を参考にして欠席期間をご記入いただき、記名押印の上、登校時に担任にご提出ください。
- ③ インフルエンザ出席停止期間の基準より早く登校される場合は、その初日に必ず「感染症治癒証明書」を持たせてください。

インフルエンザ罹患証明書

帝塚山学院泉ヶ丘 中学校・高等学校 年 組 番 氏名

(中学校か高等学校のどちらかに○をつけてください)

① **医師記入欄**

上記生徒は、インフルエンザ 型に感染しているものと診断いたします。

発症日 年 月 日
 診断日 年 月 日

医療機関名
 担当医師名 印

② **保護者記入欄** 、日付、体温、欠席期間、記載日、保護者氏名をご記入ください

発症後 5日間かつ解熱後2日間を経過したことを申告いたします。

発症日とは、発熱の開始日です	発症日 (0日目)	発症後 (1日目)	発症後 (2日目)	発症後 (3日目)	発症後 (4日目)	発症後 (5日目)	発症後 (6日目)	発症後 (7日目)
<input checked="" type="checkbox"/> してください	日付記入欄	/	/	/	/	/	/	/
	体温	度 分	度 分	度 分	度 分	度 分	度 分	度 分
発症後1日目に解熱した場合	発熱(発症)	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	経過観察	経過観察	登校可能	X
出席停止							登校可能	
発症後2日目に解熱した場合	発熱(発症)	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	経過観察	登校可能	
出席停止							登校可能	
発症後3日目に解熱した場合	発熱(発症)	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	X
出席停止							登校可能	
発症後4日目に解熱した場合	発熱(発症)	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能
出席停止							登校可能	

出席停止期間 年 月 日 ~ 年 月 日

保護者氏名 印